

市議会だより おおまち

181号

令和3年2月1日発行

12月定例会号



議会だよりライブラリーで過去の
議会だよりも見ることができます

特集 | 議会は機能しているか! ... 2~5ページ
委員会審査報告 16~17ページ
みんなのひろば 20ページ

表紙写真 | 子ヤギ^{いゃ}誕生で癒しを願う

美麻小中学校で飼っているヤギに、昨年赤ちゃんが生まれ、子供たちの人気者となっています。白いヤギは白翔、黒いヤギは舞と名前をつけました。コロナ禍のなかで、新しい生命が癒しにつながることを願うものです。

撮影者：議会だより編集委員会



特集

議会は機能しているか！

議会改革は継続！

市民に開かれた議会を目標に、平成22年10月「大町市議会基本条例」(以下議会基本条例)を制定し改革を進めてきました。今回さらなる「見える議会」を目指し、条例に沿った活動ができていないか、など議員間で検証しました。検証は2年に1度実施することとしています。

第1章 総則

第1条 目的

市民福祉の向上と市政の発展に寄与すること

第2条 基本理念

地方分権時代にふさわしい地方自治の実現を目指す

第3条 最高規範性

この条例は議会の最高規範である

評価 X 条例制定の目的そのもの。今回は検証を要しない。

Q 議会基本条例ってなに？

A 議会と議員の役割を明確にしたもの

開かれた議会を目指し、議会と議員の役割を明確にしたもの。議会や議員の活動原則をはじめ、市民と議会・市長等との関係など議会や議員の役割を明確にしたもので、8章26条にわたる条例です。

第2章 議会の活動原則

第4条 議会の責務

- ①透明性・公平性・信頼性が高まるよう開かれた議会運営を行う
- ②市民要望を市政に反映できるよう意見集約を図る
- ③政策立案や提言を積極的に行う
- ④分かりやすい言葉で市民と共に歩む議会を目指す



政策の立案・提言を積極的に行うところまでは達していないと思う(創生みらい)

議員提案による条例制定を積極的に行うべき(無党派)



第5条 議決責任

議決責任を認識するとともに、市民への説明責任を果たす

評価 A ホームページや議会中継の充実、議会だよりで議決結果を公表するなど、説明責任を果たしている。

ホームページや議会だよりで、各議員の賛否や議決の状況を適切に公表しています(市民クラブ)



Q 議会の果たすべき責務とは？

A 市民の声を市政に届けること

市民の代表機関として、市民の要望が市政に反映するよう努めるのが議会の責務。そのために、市民の意見をよく聞くこと、また議決に至る過程を市民に説明する責任があります。

評価 B 議会改革の取り組みは概ね達成。政策の立案・提言は更なる努力が必要。

第6条 災害時の対応
大町市災害対策本部を支援する

評価 A 市の防災訓練では市議会として実践的な訓練を実施している。

評価基準

- A** 全て又はほとんど達成できた
 - B** 概ね達成できた
 - C** あまり達成できていない
 - D** ほとんど又は全く達成できていない
 - X** 検証の必要なし
- 意見は会派ごとに取りまとめています

Q 議員活動の目指すものは？

A 市民全体の利益

議員は市民の代表として、市民全体の利益と福祉の向上のために働きます。そのために各々の資質向上に努めること、代表としての品格の保持が求められています。

第3章 議員の活動原則

第7条 議員の責務

- ①言論の場、合議機関として議員間の自由な討議を重んじる
- ②市民意見の把握、自己の資質向上に努める
- ③市民全体の福祉向上を目指し活動する
- ④議会活動について市民に説明責任を果たす

評価 B 討議の内容を深め、議論の水準を高めるため議員各々の更なる努力が必要。



議会全体での勉強会を通じ自己研鑽に取り組んできた(無党派)

市民の意見の把握が不十分ではないだろうか(共産党大町市議団)



第8条 議員の政治倫理

高い倫理義務が課せられていること自覚し、品格の保持、識見養成に努める

評価 B 議員各々が識見を養うため、さらなる努力を。

まだ識見は不足している。なお一層の努力が必要(無所属クラブ)



第9条 会派

同一理念の議員で構成。政策の立案・決定に関し合意形成に努める

評価 A

第10条 政務調査費

適正な使用に努め、用途の説明責任を負う

評価 A

■ 議会運営委員会での検証経過

- 6月26日 条例検証について発議・了承
- 10月9日 委員(会派)ごと意見取りまとめ、検証内容協議
- 11月16日 検証報告書(案)協議
- 11月24日 最終協議
- 12月1日 議会へ報告
3月定例会に条例改正案を提出予定



議会運営委員長から議長へ検証結果報告書を提出

第6章 議会運営

第19条 自由討議

- ①議会は言論の場。議員同士の自由な討議により運営される
- ②委員会においても、自由討議の時間を設ける

評価 **B** 討議の質を高める努力が必要。



時間をかけて議員間の討議をするよう心掛けるべき
(市民クラブ)

第20条 委員会活動

委員会の専門性を生かし、政策の立案・提案を積極的に行う場とする

評価 **B** 積極的な政策立案・提案に至っていない。

第21条 政策調整委員会

意見交換会の開催、政策の立案・提言を推進するため設置する

評価 **B** 意見交換会を開催し、市民の意見を踏まえ提言してきているが、政策の立案・提言の推進までは至らない。

Q 市民の要望実現のために議員にできることは？

A 政策の立案や提言

議案の審議だけでなく、政策立案の機関として条例の制定や議案の修正を通じ政策の立案や提言をすることができます。

第7章 議会の体制整備

第22条 議員研修

評価 **B** 直面する課題に即した研修を行うなどさらに充実を。

第23条 議会事務局の充実

評価 **A**

第24条 議会図書室の充実

評価 **C** 図書室機能は不十分。環境整備が必要。

第8章 補足

第25条 検証及び見直し

本条例の目的が達成されているか、常に検証・見直しをする

評価 **B** 時代の変化に即応し、検証の質を高める必要がある。

第26条 委任

評価 **X**

検証結果 議会改革の推進と、議員の資質向上に更なる努力を！

【議会運営委員会 検証結果の要旨】

- 1 基本条例制定から10年の節目であり、初めて全項目に渡り検証を行った。
- 2 今回の検証では、おおむね目標が達成されているものの、未達成の点もある。
- 3 議会は市民ニーズの変化を的確にとらえた活動とともに、議会改革を引き続き継続していく。
- 4 議員はさらなる資質向上に向けた努力が重要。※基本条例、検証結果の詳細はホームページをご覧ください。

第4章 市民と議会の関係

第11条 市民との関係

- ①市民への情報共有を推進し説明責任を果たす
- ②請願は市民からの政策提言。必要に応じ意見を聴く機会を設ける
- ③公聴会・参考人制度を活用し、市民の識見を議会に反映するよう努める

評価 **B** 公聴会や参考人制度を活用できなかった。

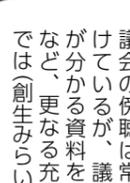


公聴会・参考人制度を、必要に応じて活用したい
(政友クラブ)

第12条 情報の公開

- ①すべての会議を原則公開とする
- ②傍聴しやすい環境を整備する

評価 **A** ケーブルテレビやインターネットで議会中継を配信。情報公開に努めている。



議会の傍聴は常に受け付けているが、議論の内容などが分かる資料を提供するなど、更なる充実が必要
では(創生みらい)

第13条 意見交換会

- ①年1回以上意見交換会を行う
- ②市民の要請に応じて意見交換会を開催する

評価 **A** ワークショップ形式の意見交換会を実施。充実を図った。

第14条 附属機関

議会は審査等のために必要な時は有識者による附属機関を設けることができる

評価 **X** 設置を必要とする事例がなかった。

第5章 議会と市長等との関係

第15条 市長等との関係

- ①緊張ある関係を保ち、事務執行の監視・評価を行う
- ②本会議などでの質疑応答は、論点・争点を明確にして行う
- ③論点が不明確な時は、市長等は反問(聞き直し)できる

評価 **A** 関係は適切に保たれている。

審議の時間不足、改革が必要だ
(無所属クラブ)

第16条 政策等の形成過程の説明

市長が提案する政策水準の向上を図るため、政策の背景や経過、効果やコストなどについて説明を求めるものとする

評価 **B** 議会審査を通じ政策水準を向上させるための市長への指摘が不十分である。



第17条 政策立案等

議会は市長に対し、積極的に政策の立案・提言を行う

評価 **B** 委員会代表質問の導入により一定の成果があったが、更なる取り組みが必要。

政策提言は今年度取り入れた委員会代表質問等を通じて行うことができたが、政策立案には至っていない
(政友クラブ)

第18条 議決事件

条例、予算・決算等のほか、総合計画についても議決案件とする

評価 **X**



新型コロナウイルス克服戦略
おおまち再生プランを完遂せよ



政友クラブ代表 二條 孝夫が問う

コロナ第3波到来 市の対応は

市民の暮らしを守るための施策は

問 一律一人あたり10万円の特別定額給付金は他の市町村に先駆けての迅速な支給ができた。県の支援金から漏れた事業者への新型コロナ拡大防止支援金も非常に役立つと聞く。また、プレミアム率100%の頑張ろう！大町応援券も他市のように混乱もなく配布できたことは評価する。しかし、一方で市独自の施策が遅いと言う市民からの声も聞く。国・県・市からのコロナ関連の助成補助金事業は40以上にも上る。全体としての効果はどうであったか。今後の世帯や個人、事業者への市独自策はあるのか。

答 おおまち再生プランに位置づけてい



GOTOトラベル停止、各企業はこの冬を乗り越えられるのか、再起をかける市内スキー場

る、暮らしを守る取り組みとしての給付金事業や、市独自の支援事業を進めてきた。だが未だ収束の気配が見えない中、感染症の広がりにおいて、取り組み全体の評価には至っていない。しかし、市独自策も必要に応じ速やかに施策立案を行い、有効性を検証しつつ展開していく。また、本年度実施の市民意識調査において、新型コロナ感染症での市民の困っていることや、支援策として行政に望むことを項目に追加し、市民の声を幅広く聞く。さらに、機会を捉えて市民や事業者の意見、要望を把握、必要な施策について適時適切に対応する。

大町総合病院の感染症対策は万全か

院内感染やクラスターが全国で広が

一般質問は「代表質問」と「個人質問」があり、代表質問には、各会派の代表が行う「会派代表質問」と、委員会の代表が行う「委員会代表質問」があります。

る中、大町総合病院は市民にとっては最後の砦。来院時における発熱患者への対応や、他の患者との接触をどう防ぐのか、感染症対策を含め現在の医療体制の取り組み状況は。

答 発熱など症状だけでは鑑別が難しい。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方の診察や検査が行えるよう、専用の診察室等の設置や、発熱患者専用の診療時間帯を設け、患者の受け入れ体制を整えている。また、新型コロナ感染症の有無を検査するための検査機器もさらに導入しランプ法検査、抗原定量検査体制を充実させ、感染拡大、状況に応じて検査態勢は一定程度図られている。

その他 コロナ禍での子ども達の安心、



医療スタッフの懸命の努力のもと、感染症対策に万全の体制で臨む大町総合病院

安全を守るための保育園、小中学校の今までの対応の検証と今後の運営について、コロナ禍で財源確保が厳しい中で、市民生活と直結する「新型コロナ克服戦略おおまち再生プラン」実現について、また、新年度予算をどのように組んでいくのか質問した。

●関連質問 (中村議員)

問 コロナ第3波で、ICT活用の重要度は再度高まっている。端末の家庭利用に対する体制は。

答 緊急時には貸し出しのできる体制を構築する。保険などについても研究する。

●関連質問 (岡議員)

問 第5次総合計画の前期計画の検証と評価は。個別計画と後期計画の整合性をどう図るか。

答 内部と外部評価を後期計画に反映。総合計画が最上位。基本構想等と整合する。

●関連質問 (山本議員)

問 冬季宿泊満喫キャンペーンの現状と期待されるスキー場誘客の相乗効果は。

答 宿泊予約は順調。シャトルバスの共同運行等スキー場の誘客に尽くす。

恵まれた自然の特性を生かし
まちづくりを進めるには



政友クラブ 山本みゆきが問う

市が目指す、まちの将来像とは

問 まちがどのように変わっていくのか具体的に方向を決めていく立地適正化計画、都市計画マスタープランの進捗状況は。

答 まちづくりの現状と課題の抽出に向け基礎的な調査を進めている。全庁的な調査委員会を立ち上げたほか、外部の有識者の意見を聞くための検討委員会も年明けには立ち上げることとしている。

問 まちづくりの重要な骨格となる松糸道路の「幅の細いルート帯」の選定に向けた調査検討を進めるには、立地適正化に基づくまちづくりの同時進行が必要では。

答 今後、まちづくり施策との連携が極めて重要になると認識している。立地適正化計画の策定は松糸道路の計画と十分整合

を図り着実に進める。

問 松糸道路には複数のインターチェンジに加え、地域の交流拠点となり得る道の駅が必要と考える。またインターチェンジはどのような考えをもって市内と繋ぐのか。

答 現段階で県が想定するインターチェンジは、常盤上一の起点側と木崎湖周辺の終点側に加え、県道有明大町線と扇沢大町線との交差点の計4か所に設置されるとされている。道の駅については関係部局との連携を図るとともに、市民の皆様のご意見を取り入れ県へ要望し、調整を進めていく。

問 病院や救急体制、観光地が持続していくためのアクセスや利便性などを考え、全庁で取り組む必要があると思うが如何に。

答 庁内勉強会を開催、全庁で取り組む



松糸道路は「地域を育み・命を守る道」。地域の発展と安全、観光交流の活性化に期待

各議員の一般質問の様子を大田市ホームページ内の議会中継映像で見ることが出来ます。QRコードからアクセスしてください。



観光促進、企業誘致へ可能性広がるワーケーションとは

政友クラブ 大竹真千子おたけまちこが問う

変化する産業構造に振興策を！

問 ワーケーションに対する考え方は、観光地を有する多くの自治体で取り組みが始まっており観光振興策、定住促進策として重要な施策の一つと認識している。

答 ワーケーション自治体協議会へは19市中14市がすでに参加しているが、大町市は未参加となっている。参加予定は。

問 アフターコロナの観光や地域づくりに繋がる取組みとして認識している。宿泊施設、観光事業者と協議の上検討していく。

答 ワーケーション推進にあたり課題は、独立したワークスペースやWiFi環境、軽食を提供する休憩スペース等、快適な仕事環境等のハード整備や、散歩や軽スポーツのできる環境の創出、バリエー



災害時要支援者の個別支援計画策定が急がれる

政友クラブ 岡 秀子おか ひでこが問う

コロナ禍の災害対応体制を構築

問 コロナ禍の新たな災害対応で避難所の感染予防に向けた体制整備は。

答 避難所の開設には、3密の回避が重要。6月に避難施設すべて実測を行い、収容人数を再確認したところ、通常時の半分程度と判明した。新たな避難施設に市内宿泊施設を活用することで、現在関係団体と協議している。安全が確保できる住宅や車中泊などの分散避難も検討している。避難所で使用するフェイスシールドや非接触式体温計、マスク等新たに備蓄した。

問 災害情報の発信で避難情報等の出すタイミングが重要。移動等に時間のかかる方への配慮も必要となる。市の考えは。

答 地域での逃げ遅れゼロを進めるため、



ゼロカーボンと治水には貢献したが、高瀬川は死んだ

無所属クラブ 高橋 正たかはし せいが問う

発電計画から貴重な溪流を守れ

問 本年秋季、建設業者から「平地区龍川で水力発電所建設計画が進行中」と知らされた。現在は基礎調査等がほとんど終わっている頃だろうと思う。事業者の計画説明資料や代表者の話では、「すでに3年前に計画着手し、2018年には大町市にも説明をした」となっている。一連の行程の中で工事着手に至るまでにどのような許可をどこからもらうか。

答 本年3月に説明を受けた。法令等の許可については、流水占用許可・工行為許可は大町建設事務所、工作物新設許可は北アルプス地域振興局、国有林使用許可は中部森林管理局、などである。

問 事業が実施された場合推察される問題点は何か。



県ではリゾートテレワーク実践支援金や連泊エンジョイプラン等新たな支援策を用意。

ション豊かな食事環境の提供など滞在者を飽きさせない工夫が必要。またコーディネーターの役割を果たす人材の確保も必要。

問 県は信州Tバレー構想について、今後リゾート②テレワーク事業と関連して動きがあるのではと考えているが、信州Tバレー協議会への参画についての考えは。

答 T人材の確保・育成は経済の発展や社会課題の解決に繋がるものと考え、様々な分野で急速に進展するデジタル化への対応も急務となることから、協議会の参画に向けた検討を進めたいと考える。

問 観光促進策、企業誘致にも繋がるワーケーション推進への支援策がでないか。

答 観光産業では新たな顧客層開拓のチャンスと認識している。検討を進めていく。



自主防災会の研修風景。地域での逃げ遅れゼロを目指し、マイタイムラインが導入されている。

問 マイタイムラインを取り入れた訓練等、的確かつ迅速な行動等について啓発を図る。

答 災害時要支援者（自力避難が困難な方々）の一人ひとりの状況に応じた、個別支援計画を、自治体、地域、福祉専門職員等が連携し、計画策定を研究してはどうか。

問 要援護者台帳の基本情報を活用し、来年度において現行のシステムを更新して個別支援計画策定を進めていく。

答 感染症に対応した避難所運営マニュアル等の実践活動訓練及び市民への周知は、毎年、連合自治会と自主防災会連絡会で避難所開設、運営訓練を実施している。自治会等の防災学習会等で避難所運営マニュアルの周知を図り、更なる普及啓発に努める。



治水と発電ダムで、清流は失われ黒い流れとなった(高瀬川)

問 現時点でお答えすることは差し控えない。

答 大町市は先頃「水が生まれる信濃大町」を大きく前面に出し、環境保全計画や環境振興計画を総合戦略に入れて社会に宣伝した。漁協は「治水や発電のため、多くの清流を失った。この貴重な溪流は何としても後世に残したい」と言っている。溪流は聖域である。どう考えるか。

問 観光的にはアルペンルートのすぐ近くであり、ご指摘のとおり自然環境を守ることは一番大切と考える。県と国の許可は必要であるが、地元の農業や漁協など水に関わる地域との合意がなければできない。

用語解説

③マイタイムライン

一人ひとりの防災行動計画。災害のおそれがあるときに、「いつ」「何をやるのか」をあらかじめ時系列でまとめたもの。

用語解説

①ワーケーション

リゾート地等で休暇も兼ねつつテレワークをする働き方。ワーク+バケーションの造語。

②テレワーク

パソコン等の情報通信機器を使ってオフィスから離れたところで仕事をする形態。

一般質問は市の行政全般に関して議員がその考えや意見を聞くものです。ここでは議場でのやりとりを要約してお伝えします。

子どもたちが通いたくなる学校にするための再編を



創生みらい 傳刀 健が問う

学校再編 市民の声に答えよ

問 学校再編について、市民アンケートや小中学校児童保護者アンケートだけでなく、未就学児の保護者や高校生、子どもたちからも意見を聞く機会が必要と思うが、どうか。

答 未就学児童の保護者については、一部説明会を実施している。今後、高校生や子どもたちからも意見聴取する機会を設ける。

問 審議会の内容を広報等で開示するだけでなく、上がってきた市民の多様な意見に誠実に対応することで市民がこの再編に参加してとの意識が生まれる。そうすることで、市民は再編後の学校に対し愛着がわくものと思うが、どうか。

学校再編は、新型コロナウイルス感染症下で、再検討すべき



日本共産党 宮田 一男が問う

20人学級が最良との声に答えよ

問 保育園や幼稚園児の保護者を対象にアンケートをとらなかつたのはなぜか。

答 検討会や審議会には保護者の代表が入っている。今後懇談会等で意見を聞く。

問 パブリックコメントをとらなかつたのはなぜか。

答 審議会の答申後、総合教育会議の決定を経て、パブリックコメントをとる。

問 萩生田文部科学相が「30人学級を目指す」と表明し、コロナ禍における学校の新しい生活様式では、人との間隔を2m開けるとして、20人学級を最良としている。市内中学校を1校にした場合収容できる学校はあるか。又、教室が足りなくなった場合どうするのか。

答 現時点で、20人規模学級を前提にした教室は、想定していない。

問 コロナ感染症による、学級基準の変更を想定しなかつた学校の再編検討は、期限を決めて行うべきではなく、見直すべきではないか。

答 スケジュールは、事務局の素案であり、丁寧に審議を頂きたい。

核兵器禁止条約発効！

問 核兵器禁止条約の批准国が50カ国を超えて来年1月発効する。政府に対して参加・調印・批准すべきと求め、大町市として、「祝！核兵器禁止条約発効」の懸垂幕を掲げて意思表示をすべきではないか。

答 現時点では、時期尚早である。

山岳文化宣言を見直し世界レベルの山岳観光を目指せ



神社 正幸が問う

コロナ禍の山小屋支援が急務だ

問 コロナ後の、山岳文化都市宣言を踏まえた山岳登山の将来像をどう考えるか。

答 コロナ禍の影響で、安全な山岳環境の維持に大きな懸念を抱いている。山岳観光は、当市の観光の核と認識している。引き続き山岳文化の創造、発展と山岳観光の振興に力を尽くしていく。

問 市内中学校の登山行事は貴重な実体験であり継続すべきと考えるが、検討課題もある。継続について教育長の考えは。

答 医師を含め、引率者確保など多くの問題もあるが、当市は恵まれた山岳地域にあり、貴重な実体験による伝統行事であり継続は校長会で検討を進めている。

問 山小屋は官が提供すべき多くのサー

ビスを担っており山小屋あつての山岳観光だ。コロナ禍で次年度の開山が危ぶまれている。市としてどのような支援が可能か。

答 登山道改修の助成を行い、国・県へも抜本的な財政支援の強化を求める。

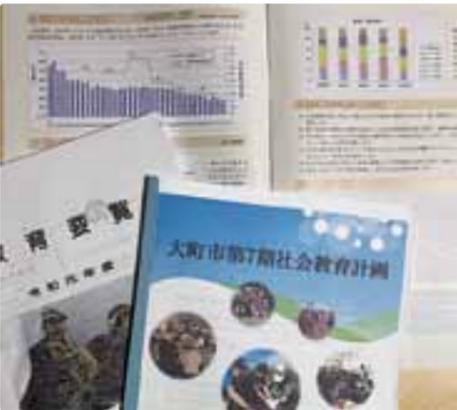
問 山小屋のトイレ整備は環境問題にも触れ避けて通れない。市の支援が必要だ。

答 バイオトイレ設置は国の助成があるが、市の助成の上乗せも、今後検討する。

問 ドローンは山小屋の荷揚げや、農業、林業での利活用が期待される。市は全庁的にドローン活用の研究を進めるべきだ。

答 ドローン活用は山岳遭難救助、登山道の確認など多くの分野で検討されている。当市も今後活用方法を研究する。

その他 SDGs 未来都市選定の質問をした。



少子化だから学校再編ではなく、これ以上子どもを減らさないための再編であって欲しい



ピースボートのおりづるプロジェクトは、核廃絶のメッセージを各地に届けています



先人たちの熱い思いで北アルプス登山は育まれた。使命感を持って山岳文化を継承すべきだ

一問一答形式で質問する議員1人の持ち時間は20分以内と決められており、行政側の答弁を含めると、およそ50分程度となります。



米減産に伴う農家支援策は、農業のSDGsの取組は

政友クラブ 一本木秀章が問う

これからの農業とSDGs

問 今年から米生産の目安値が減らされた。市としての対応は。

答 市及び市地域農業再生協議会では、地方部やJA大北との連携を図り、米の減産への対応をはじめ、市農業の抱える営農環境を踏まえ、生産数量目安値の確定と達成に向けて十分協議を進める。

問 どのような対策により米の需要に応じた生産を推進するのか。

答 「水田フル活用ビジョン」を策定し、作物毎の取組みや各種交付金の活用方法の決定をしていく。来年度は、ビジョンの変更時期となるため、コロナ禍における厳しい農業情勢を十分に考慮し、消費者の需要に応じた農産物生産の推進を図る。



臭気で困っている市民に対し、市は何ができるのか！

創生みらい 降旗 達也が問う

臭気問題！市民の声届いてる？

問 泉地区・清水地区の臭気の現状は。

答 泉地区では、敷地境界で18回の測定を行い規制基準を超えたのは1回。気体排出口では、15回中5回基準値を超えた。気体排出口での臭気指数が上昇していると認識し改善を求めている。清水地区では、敷地境界で7回の測定を行い基準値を超えたのは5回。昨年と比較し大きな変化はない。

問 事業者の対応状況と効果は。

答 泉地区では、気体排出口延伸後の更なる対策として、燃焼方式による脱臭設備の導入について検討がされている。導入に最低2年を要することから、当面の対策として臭気を水で洗浄する工程で使用する水を循環方式から常に新しい水を補給する方式に変更する。清水地区では、秋田県で実績のある消臭剤を使用し、半年間効果を検証したが、臭気抑制には至らなかった。11月からは茨城県で実績のある光合成細菌を使用した臭気抑制に取り組んでいる。

問 北アメリカ原産のマメ科の野菜「アピオス」を産地化したらどうか。

答 「アピオス」は猿が食べない野菜とすることで、現在、青森県で栽培が始まっている。導入にあたっては栽培技術の指導や販路の確保など、様々な視点から研究も必要である。

問 中小農家の経営を救済する対策は。

答 担い手農家や大規模経営を行う生産者と、中小農家が役割分担するとともに、相互に補完し合う事が望ましい。具体的な支援策を検討していく。

問 農業関係のSDGsの取組は。

答 第5次総合計画、後期基本計画の策定にあたり、SDGsの基本理念に基づいた各種の農業施策を推進する。



きれいな水、おいしい空気、豊かな自然で米が売れるのか？



共通の財産である地下水を企業利益にゆだねてよいのか

日本共産党 大町市議員 平林 英市が問う

地下水保全条例の制定を求める

問 地下水の、保全、涵養、適正利用の観点からの条例制定が必要ではないか。

答 環境保全条例で井戸の設置については届け出制として、事前協議を義務付けている。そのため安定的な地下水活用を図る。

問 地下水を、市民共通の財産とするなら販売して利益とする企業には、規制をかけるべきではないか。

答 地下水の賦存量が十分あり、枯渇するような状況になく進出企業に規制をかける必要はない。

問 地下水利用とした企業誘致を今後も進めていく方針か。

答 企業進出の打診があった際は、利用状況について検討を行い適切な判断をする。

企業誘致に対する助成は適正か

問 工場等誘致振興条例に基づいて初期投資で3億円、固定資産税3年分を助成している。県下でも多い限度額ではないか。

答 県下17市にあり、制度が様々であり比較は出来ない。産業振興と雇用機会の拡大を図るためには必要で妥協と考える。

問 サントリーとみずほコーポレーション工場新設では助成額はいくらになるか。

答 サントリーは新設3億円助成、新規採用社員15名。みずほは新設3億円、新規採用は35人で正規か非正規かは未定。

問 条例では雇用保険適用なら非正規でも助成の対象としているが改正が必要だ。

答 正規社員の身分保障が望ましい。



日量542トン(10トン車55台)膨大な地下水をくみ上げる予定のサントリー工場



堆肥製造工場より、煙とともに上がる臭気。一日も早く臭気に悩まされない暮らしを！

具体化していく計画を地域のために活かす



政友クラブ 中村 直人が問う

「みずのわ」を通して未来を見る

問 産学官金の連携によって進められる「みずのわ」プロジェクトがスタートする。計画内で県も推進する有機米の学校給食への導入を通じ、食育を進められないか。

答 体制整備等の課題はあるが研究する。保水機能を持つ山林は水資源を守るために重要だ。地域の木材利用は森林整備にも繋がる。計画内に位置づけられないか。

問 プロジェクト内で検討を行う。

答 新利用に向けて、二重市民農園のポイラーを新ポイラーに出来ないか。

問 現時点では運用に支障は出ていないが、導入から24年が経過している。更新の際には新ポイラーの導入の可否も含め検討する。

水道ビジョン実施は大幅な水道料金値上げに結びつく



無所属クラブ 大和 幸久が問う

水道ビジョンに重大な欠陥

問 令和元年から15年間の水道ビジョンには重大な欠陥が数多くあり事業達成は不可能だ。もし実行すれば、大幅な料金値上げに結びつく。主なものを挙げると、

① 有収率を48%から83%に上げる計画だが、漏水対策費が達成不可能だ。

② 居谷里水源は築後100年近く経過し、老朽度は1番だが、ビジョンには更新費用がなく、事業計画達成は不可能だ。

③ ビジョンでは、クリプト対策として膜ろ過10カ所、紫外線照射装置4ヶ所、総額11億4千万円の投資計画だが、保守・管理費用の計上がなく経営継続は不可能だ。

④ 市長は「ビジョンには値上げ計画はない」と答弁したが、28年基本計画では、1.9倍の値上げ等、値上げ計画7例のみだ。安全度が高い、矢沢・白沢・上白沢を供給水源とする「新ビジョン」の検討を求めます。

答 まず経費をかけない方法で検討する。

問 業者登録に会議所加入や手数料支払を強要

答 市の「がんばろう！大町応援券」取り扱い受託者である商工会議所が、非会員の登録希望者に、会議所加入か、登録料1万円の支払を求めていた。販売権を独占した商工会議所が、委託契約にない要件を勝手に追加して強要する行為は、独禁法で禁止されている「優越的地位の乱用」にあたる。

問 (部長) 優越的な地位利用だと思われる人が多くいるなら、あらためて検討したい。(市長 強要ではなく勧誘で問題はない)

SDGs 未来都市にふさわしい誰にも優しいまちへ



公明党 太田 昭司が問う

コロナから女性の命を守れ！

問 コロナ禍における「女性の権利」を守る取り組みについてお聞きする。

答 コロナ禍では特に女性の雇用に対する大きな影響が出ている。さらに「家事・育児は女性」という固定観念が女性への負担を重くしている。女性を守るためには雇用の維持を図り、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた取り組みが重要だ。具体的なニーズを把握し課題解決に取り組む。

問 ④LGBT(性的少数者)は人口の約1割と言われる。性的少数者にとって一番困惑する場面は市の申請書等の性別欄を記入する時だ。市の全ての申請書等の性別欄が「本当に必要か」見直すべきである。

答 性別欄についてはLGBTの方に對する配慮が必要だ。今後は必要性を精査し不要な性別欄は順次廃止等を図る。

地域猫のついで

問 野良猫の去勢手術をボランティアで行う方々は、自費で「地域の問題にならないように」と活動している。野良猫の去勢に対して助成は出来ないか。

答 飼い猫については県動物愛護協会大北支部が実施する制度がある。助成対象の拡大と併せ、野良猫の去勢費用についても対象となるように働きかけていく。

問 地域で世話をされ、出生数の管理をされた野良猫は「地域猫」と呼ばれる。松本市の例では、個体数の管理にも繋がっている。当市でも活動を啓発し、支援できないか。

答 無計画な繁殖が起らないよう、大町保健所などと連携し、周知啓発に努める。



記者会見の様子。サントリー、JTB、八十二銀行、市、教育委員会を中核とする



表流水の流れの中で集水されている居谷里水源

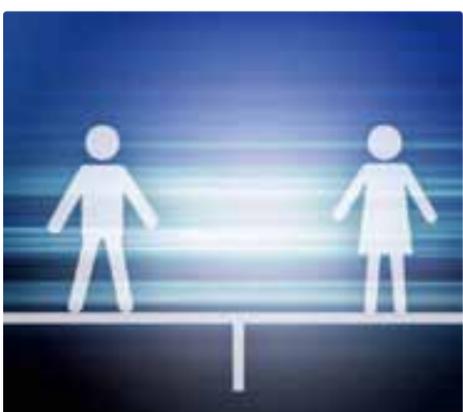
コロナ禍における図書館の役割

問 コロナ禍において図書館の役割は大きい。どんな感染対策を行なっているか。

答 マスク・手指消毒の徹底、カウンターの仕切り板、閲覧室や学習室の座席の間引きで3密回避、徹底した換気など。また図書館除菌機による本の消毒も始めた。

問 ⑤ブックスタート、セカンドブックに加え、今後は6歳前後の子どもへのサードブックも検討すべきではないか。

答 一人読みを始める時期の子どもへのサードブックの実施は、読書の習慣づけの良い機会となる。十分検討したい。



本来ならば男性も参加すべき家事も育児も介護も女性。その上、多くの女性は仕事も

用語解説

⑤ブックスタート、セカンドブック 子ども達への配本事業。4ヶ月児、4歳児が対象。

用語解説

④LGBT 性的少数者の総称。L=レズ、G=ゲイ、B=バイセクシャル、T=トランスジェンダー。

議員が質した12月定例会

こんなことが決まりました！

議案第88号 令和2年度一般会計補正予算（第13号）

結果 全会一致で可決

コロナ禍による 苦しい経営を支援

議案の概要

「商工労政課所管」市制度融資資金の申し込み大幅増に伴う保証料給付金及び利子補給の増額補正。コロナ禍における企業支援をさらに推し進めるもの。

総務委員会審査

問 新型コロナウイルス感染症対策特別資金の現状は？

答 12月11日現在で223件。約30億円の融資を実施した。今後とも金融機関と意見交換・情報共有を図り、対応してゆく。

不妊治療助成、30万円に拡充

議案の概要

「市民課所管」不妊治療助成事業の拡充のための増額補正。これまでの上限5万円（自己負担額の1/2まで）から、上限30万円（自己負担額の1/2）へ、本年度より拡充。

社文委員会審査

問 助成の内容は。

答 県は上限30万円までの助成を実施している。市は単独事業で、県の助成金額を超えた自己負担分に対

して、さらに上限30万円までを助成する。助成要件は、市内在住で不妊治療を受けている夫婦。補助金の交付は1年度当たり1回、通算5回まで。

社文委員会審査
問 PCR検査に対する補助及び予定件数は。
答 1人1万円の補助を行うが、65歳以上は国庫補助金の対象となるため2万円となる。64歳以下は、全額市の単独事業である。65歳以上20件、64歳以下30件を見込んでいる。



PCR検査を実施する大町病院

議案第96号 令和2年度一般会計補正予算（14号）

結果 賛成多数で可決

大町市の水 今後具体的な取組みは

議案の概要

「企画財政課所管」市は水を起点としたまちづくり「みずのわプロジェクト」に取り組み方針を固めた。国が勧める地方創生のモデル事業となる。

総務委員会審査

問 予算は900万円だが、その用途は。

答 このプロジェクトの基礎となるSDGsを市民に知ってもらうため、シンポジウム・講演会・ワークショップなどを予定している。また、地域ポータルサイトを開設する。

問 地域ポータルサイトはどのような仕組みか。

答 現在複数ある大町市に関連するウェブサイトを一括閲覧でき、かつ地域の産品を宣伝・販売できる機能を付加したサイトを構築する。

問 このプロジェクトの話はあ

答 今後 情報発信に努め、市民連携を図っていく。
まりに唐突だった。市民や議会も交え、機運を醸成する必要がある。
答 今後 情報発信に努め、市民連携を図っていく。



山岳博物館で行われた「信濃おおちみずのわプロジェクト」発足記者会見

有料PCR検査に助成

議案の概要

「市民課所管」行政検査以外の有料PCR検査を市立大町病院で受けた場合、検査費用3万円のうち65歳以上は2万円。64歳未満は1万円を補助するもの。

社文委員会審査

問 PCR検査に対する補助及び予定件数は。
答 1人1万円の補助を行うが、65歳以上は国庫補助金の対象となるため2万円となる。64歳以下は、全額市の単独事業である。65歳以上20件、64歳以下30件を見込んでいる。

社文委員会審査
問 PCR検査に対する補助及び予定件数は。
答 1人1万円の補助を行うが、65歳以上は国庫補助金の対象となるため2万円となる。64歳以下は、全額市の単独事業である。65歳以上20件、64歳以下30件を見込んでいる。

本会議討論

原案に反対

水は市民みんなの財産

「みずのわプロジェクト」は、企業に水の活用を委ねることにつながり、将来にわたって健全な水資源を維持し次世代に引き継ぐという観点がなく賛成できない。（宮田一男）

原案に賛成

「水が生まれる信濃大町」をよりアピール！

「みずのわプロジェクト」は産学官金連携のスタートアップ事業。水に関係する各種ポータルサイトも大幅刷新。市民を巻き込んだ更なる事業の構築に期待。（大竹真千子）

ひとり親世帯へ追加支援

議案の概要

「子育て支援課所管」8月に実施したコロナ禍により所得が減少したひとり親世帯を支援するもの。1世帯5万円。第2子以降子ども1人につき3万円支給。

社文委員会審査

問 前回の支給以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方への周知方

答 前回対象となった方以外のすべてのひとり親世帯に対し、対象となった場合は、追加で申請できることを、郵送で通知する。

主な審査案件の審議内容

議案の審査と採決のながれ
本会議で議案の提案↓各常任委員会に付託（審査を任せる）↓委員会審査↓本会議で審査内容報告↓採決
採決前に、議案に対する賛否について討論で意見を述べることができきる。

次ページは、討論と審議結果

令和2年12月定例会 提出案件の審議結果



◇賛否が分かれた案件

議長は議事進行のため「賛成」「反対」の意思表示はしない。
議案・陳情の原案に対して「賛成は○」「反対は●」で表示

議案番号等	案件	議員													結果			
		宮田一男	平林英市	大和幸久	高橋正	中牧盛登	大庭富義	中村直人	山本みゆき	大竹真千子	一本木秀章	岡秀子	二條孝夫	降旗達也		傳刀健	太田昭司	神社正幸
議案第83号	大町市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定について	○	○	●	○													原案可決
議案第96号	令和2年度大町市一般会計補正予算(第14号)	●	●	○	○													原案可決
陳情第3号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための施策拡充等を求める意見書提出について	○	○	○	○													不採択
陳情第7号	国に対して、ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める意見書提出について	○	○	○	○													採択
陳情第8号	大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書提出について	○	○	○	●													不採択
議事第8号	ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める意見書	○	○	○	○													原案可決

◇修正案で可決となった案件

議案番号等	議案名等
議事第10号	在日米軍の飛行訓練に関する意見書 * 陳情第8号を修正のうえ全会一致で可決
議事第11号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書 * 陳情第3号を修正のうえ全会一致で可決

◇全会一致で可決・同意・採択された案件

議案番号等	案件
議案第74号	大町市一般職の職員の給与に関する条例及び大町市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第75号	大町市特別職の職員の給与に関する条例及び大町市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
報告第15号	専決処分の報告について専第25号 令和2年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)
議案第76号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第77号	教育委員会委員の任命について
議案第78号	北アルプス広域連合規約の変更について
議案第79号	大町市八坂ふるさと体験館の指定管理者の指定について
議案第80号	大町市ふれあいセンターさざなみの指定管理者の指定について
議案第81号	大町市交流促進センター明日香荘の指定管理者の指定について
議案第82号	大町市美麻温泉交流施設ほかほかランドの指定管理者の指定について
議案第84号	大町市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第85号	大町市後期高齢者医療に関する条例及び大町市債権管理条例の一部を改正する条例制定について
議案第86号	大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第87号	大町市環境保全に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第88号	令和2年度大町市一般会計補正予算(第13号)
議案第89号	令和2年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第90号	令和2年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
議案第91号	令和2年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第92号	令和2年度大町市水道事業会計補正予算(第2号)
議案第93号	令和2年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第1号)
議案第94号	令和2年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第95号	令和2年度大町市病院事業会計補正予算(第3号)
請願第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書提出について
請願第5号	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出について
請願第6号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書提出について
議事第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書
議事第6号	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書
議事第7号	へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書
議事第9号	国土強靱化対策の推進を求める意見書

12月定例会最終日討論の内容を要約してお伝えします

討論は議案等の採決の前に、なぜ反対なのかなぜ賛成なのか、議員個人の意見を表明し、意見の異なる議員に賛同を求めるために行われます。採決の結果は、次ページの審議結果をご覧ください。

議案第83号 特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定について

賛成	反対
<p>条例制定により市民サービスが向上</p> <p>福祉医療費特別給付金など市独自の事務手続が簡素効率化できる。市民はマイナンバーが利用でき、窓口手続きの負担軽減、利便性が向上する。デジタル化は不可欠。(二條孝夫)</p>	<p>個人情報企業が利益追求に利用される</p> <p>本条例の様に「マイナンバーカードのひも付け」で蓄積された個人情報を、企業の利益に使うのが経団連の新成長戦略だ。無防備な個人情報保護システムの整備を最優先に実行するのが市長の責務だ。(大和幸久)</p>

陳情第3号 医療・介護、国民のいのちを守る施策拡充等を求める意見書提出について

賛成
<p>医療・介護をコロナ禍から守れ</p> <p>提出団体は、医療現場でコロナ感染症と「国民の命」を守るための現場を熟知した医療労働者であり、感染病床や集中治療室、医師や看護師の充実を求めている。(平林英市)</p>

陳情第7号 核兵器禁止条約参加・調印・批准を求める意見書提出について

賛成	反対
<p>核兵器禁止条約発効</p> <p>来年1月に発効する核兵器禁止条約で、核兵器が国際法によって禁止される。この時期に、唯一の戦争被爆国である日本が、参加・調印・批准することは、意義深いことである。(宮田一男)</p> <p>被爆国日本こそ批准すべき</p> <p>未だ世界9カ国で核兵器が保有されている。核兵器禁止条約が発効される中、唯一の被爆国である日本が批准することは大きな意味がある。直ちに批准すべきだ。(神社正幸)</p>	<p>北朝鮮他核保有国が条約に批准していない</p> <p>核兵器禁止の法的な規範が守られるか不確定な状況で、核の傘による抑止力を放棄すれば、悪化する近隣諸国との安全保障に対し日本独自の方策が必要となる。(大竹真千子)</p> <p>時期ではない</p> <p>「ただちに」という一点に反対。条約は同盟国との関係をも規制。人権や民主主義弾圧さえ行う周辺諸国の態度が変容しない限り、オブザーバー参加から始めるべき。(中村直人)</p>

陳情第8号 大北地域における在日米軍飛行訓練中止を求める意見書の提出について

賛成
<p>飛行中止が市民の声</p> <p>大北で、ごう音を上げて飛行する米軍機の目撃が相次ぎ、住民の不安が広がっている。県は、日米合意事項順守や配慮の要請をしているが効果はなく、中止せよの声を届ける事が重要。(宮田一男)</p> <p>北アルプス山麓地域の飛行訓練中止を</p> <p>日本は主権国家であり、生命や生活の不安に対し何も言わないことは誤りだ。スキー場の安全のためにも、ごう音を上げる訓練の中止を求めるべき。(神社正幸)</p>

次ページは、みんなのひろば

みんなのひろば



団長
ひらいで せいじ
平出 誠二さん
(常盤・清水)

- 1 就任直後よりコロナ禍になってしまい、消防団としても思うような活動ができていないのが現状です。しかし、その中でも今やれることを検討し、活動しております。
- 2 ウィズコロナに対応した消防団活動を模索してまいります。団員不足が深刻な状況にあります。消防団へのご理解ご協力をお願い致します。



副団長
きたむら やすひろ
北村 泰洋さん
(美麻・二重)

- 1 4月に就任したものの、新型コロナウイルスの影響により、なんの活動もできないまま、ほぼ1年が過ぎようとしています。訓練、行事がすべて中止になり、自分自身はもとより消防団運営が苦しかった期間でした。
- 2 新型コロナウイルスの影響が心配ではありますが、我々消防団は、今までやってきたとおり、地域の安全安心のため、団員一丸となって大町市の無災害を目指していきたいです。

大町市消防団 正副団長インタビュー

議員が市民のみなさまの声を取材してつくるみんなのひろばです。

令和2年4月に就任した正副団長の皆さん。今年度は思うように活動ができず、歯がゆい思いを抱える年となりました。コロナ対応を踏まえ、今後の活動への思いを聞きました。

- 1：就任後、これまでの活動を振り返って
- 2：今後の活動への意気込み、消防団活動への思いをひとこと！



副団長
すげさわ ゆたか
菅澤 豊さん
(常盤・清水)

- 1 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今まであたりまえに出来ていた訓練や行事ができず、大変苦しい団運営を強いられた期間でした。
- 2 消防団として何をすべきか、何をしなければならぬのかを見失わず、志高い団員と共に、大町市の無火災、無災害を目指していきたいです。



コロナ対応により、今年の出初式は文化会館でコンパクトに実施されました。

次回3月定例会予定

- 開 会 2月16日(火) 午前10時～
- 一般質問 2月24日(水)～26日(金)
- 最終日 3月12日(金) 午前10時～ 討論・採決

傍聴にお越しの際は

- 傍聴をご希望の方は、議会棟2階の議会事務局で申込書をご記入ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスクをご持参ください。

インターネットと市ケーブルテレビで放送しています。
録画・再放送もご覧いただけます。

大町市議会 議会中継

本会議の
生中継

あながき
コロナに始まりコロナに暮れた一年でした。去年の一字は「密」ですが、みなさんの実感は、「恐」ではないでしょうか。行事が中止になり、人との接触も規制され濃厚接触という言葉が日常になりました。今年の一字は、再生の願いを込めて「新」といきたいと思います。(宮田)